### 土地区画整理法第76条 記入事項及び添付書類

- 1 許可申請書(正)1部、許可通知書(副)2部
  - ・許可申請書の点線より下は、記入しないで下さい。
- 2 申請書の申請行為者、土地所有者、借地権者共有の場合は、すべての共有者の住所氏名 と押印をして下さい。

(記入欄が不足する場合は、別紙添付で可)

- 3 申請行為の概要及び地域地区の蘭は、申請が建物の場合は種類、構造、建築面積、延べ 床面積、高さ等を記入 その他の場合は、その利用概要
- 4 代理人がある場合は委任状
- 5 仮換地指定済証明願と土地登記事項証明書
- 6 保留地証明願 ※保留地を使用する場合
- 7 底地証明願 ※使用収益開始前の土地を使用する場合
- 8 不動産売買契約書等の写し ※売買等により登記名義人と所有者が異なる場合
- 9 申請位置図(案内図)
- 10 建築物の配置図、平面図、立面図、断面図又は矩計図
  - ※ なお、確認事項等がある場合や、ご不明な点があれば下記まで問い合わせください。

和光市越後山土地区画整理組合 電 話 048-462-2611 FAX 048-450-1545

# 記入例 赤字のところを記入してください 正 許可申請書

|                   |   | 1           |
|-------------------|---|-------------|
|                   | 376条の規定により下記の行為について許可を申請します。                                  |             |
|                   | 付図書に記載の事項は事実に相違ありません。   |             |
| 令和 年              | 月 日 ←申請日を記入   |             |
|                   | 住 所 和光市南1丁目20番34号   |             |
|                   | 申請行為者 氏名 越後山 太郎 即   |             |
|                   | T E L 048-462-2611  |             |
| 和光市長 柴            | · 光子 様  |             |
| 15 -m 1 5 -m 1- 5 | 住 所 和光市広沢 1 番 5 号 TEL 048-464-1111                            |             |
| 代理人住所氏名           | 1 級建築士登録 第 11111 号 氏 名 和光 太郎 📵                                |             |
|                   |   |             |
| 土地区画整理事業の名称       | 和光都市計画事業越後山土地区画整理事業   |             |
| 申請行為 仮換地指定前       | 和光市南一丁目 1111 番地 1 地 1000.00 m <sup>2</sup>                    | ←仮換地指定の従前面積 |
| の場所 仮換地指定後        | 71 街区 1 画地積 750   | ←換地後の画地面積   |
| L                 | 1 土地の形質の変更 3 物件の設置 たい積  | (正数で記入)     |
| 申請行為の種類           | 1 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積<br>2 建築物その他の工作物の新・改・増築                 | ←該当項目に○をつける |
| 申請行為の概要及び地域地区     | 第一種中高層住居専用地域 木造2階建て   |             |
| 中間日為の佩安及の地域地区     | 建築面積 75.50㎡ 延床面積 120.25㎡ 高さ 7.500m                            |             |
| 土地所有者住所氏名及び       | 住 所 申請者と同じときは、申請者の住所、氏名                                       |             |
| 土地使用承認印           | 氏 名 申請者と異なるときは、実際の土地所有者 印                                     |             |
|                   | 住 所 借地権の場合は、記入する。   |             |
| 土地借地権者住所氏名        | 氏名ない場合は、未記入。  |             |
| 工 事着 手 予定年月日 完 成  | 工事着手     令和     年     月     日       予     定     つ     つ     つ | ←計画工期を記入する  |
|                   |   | 点線以下は未記入    |

| 施行  |     |   |     |      |      |   |                    |   |             |       |
|-----|-----|---|-----|------|------|---|--------------------|---|-------------|-------|
| 者   | l [ | 浊 | 理事長 | 副理事長 | 担任理事 | 係 | 令 和                | 年 | 月           | 日     |
| の意見 | 1   | 裁 |     |      |      |   | 和 光 市 越 後<br>理 事 長 |   | 区画整5<br>杉 - | 里組合 彦 |

|        | 施行者受付 | 和光市受付 | 許    | 可   |    | 課  | 長  | 課長補佐 |
|--------|-------|-------|------|-----|----|----|----|------|
| 受付・許可  |       |       | 令和 年 | 月日号 | 決裁 | 統括 | 主査 | 係    |
| 条件・その他 | 公印    |       |      |     |    |    |    |      |

## 許 可 申 請 書

| 土地区画整理法第76条の規定により下記の行為について許可を申請します。<br>この申請書及び添付図書に記載の事項は事実に相違ありません。<br>令和 年 月 日 |                   |   |      |  |  |  |  |
|--|-------------------|---|------|--|--|--|--|
|  | 7741 +            | 住 所<br>住 所<br>申請行為者 氏 名<br>TEL                | (fi) |  |  |  |  |
| 和  | 光市長 柴             | 﨑 光 子 様                                       |      |  |  |  |  |
| 代 理 人  | 住 所 氏 名           | 住 所     TEL       級建築士登録     第 号 氏 名          |      |  |  |  |  |
| 土地区画整  | (理事業の名称           | 和光都市計画事業越後山土地区画整理事業                           |      |  |  |  |  |
| 申請行為   | 仮換地指定前            | 和光市南一丁目                                       | m²   |  |  |  |  |
| の場所  | 仮換地指定後            | 街 区 画 地 積                                     | m²   |  |  |  |  |
| 申 請 行  | 為の種類              | 1 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積<br>2 建築物その他の工作物の新・改・増築 |      |  |  |  |  |
| 申請行為の概   | 既要及び地域地区          |   |      |  |  |  |  |
|  | 住所氏名及び<br>用 承 認 印 | 住 所     氏 名                                   | 印    |  |  |  |  |
| 土地借地村  | 雀者住所氏名            | 住 所       氏 名                                 | 印    |  |  |  |  |
| 着 手<br>工 事 完 成   | 予 定 任 日 日         | 工事着手<br>令和 年 月 日                              | E E  |  |  |  |  |

| 施  |   |       |         |           |              |   |           |          |          |      |
|----|---|-------|---------|-----------|--------------|---|-----------|----------|----------|------|
| 旭  |   |       |         |           |              |   |           |          |          |      |
| 行  | l |       | -m -+ = | =J=m=+= = | Lp /< -m -+- | H | Λ π.      | <b>-</b> | н        |      |
| 者  |   | 決     | 理事長     | 副理事長      | 担任理事         | 係 | 令 和       | 年        | 月        | 目    |
| の意 |   | 1/    |         |           |              |   | 7 VI IV V |          | +        | A    |
| 意  |   |       |         |           |              |   | 和光市越後     | 山土地      | 也区 画 整 5 | 里組 台 |
| 見  |   | 裁     |         |           |              |   | 理事長       | 神        | 杉 -      | - 彦  |
|    |   | - / 4 |         |           |              |   |           |          | 12       | ,_   |

|         | 施行者受付 | 和光市受付 | 許     | 可   |    | 課  | 長  | 課長補佐 |
|---------|-------|-------|-------|-----|----|----|----|------|
| 受付・許可   |       |       | 令和 年第 | 月日号 | 決裁 | 統括 | 主査 | 係    |
| 可条件・その他 | 公印    |       |       |     |    |    |    |      |

### 許 可 通 知 書

副

申請書及び添付図書に記載の行為は土地区画整理法第76条の規定により下記の条件を附して許可をする。

許可番号 第 号

許可年月日 令和年月日

住 所

申請行為者

氏 名

和光市長 柴 﨑 光 子

様

条件

| 代理人任   | 主所氏名       | 住 所     TEL       級建築士登録     第 号 氏 名              | F  |
|--------|------------|---|----|
| 土地区画整理 | 里事業の名称     | 和光都市計画事業越後山土地区画整理事業                               |    |
| 申請行為   | 仮換地指定<br>前 | 和光市地  | m² |
| の場所    | 仮換地指定<br>後 | 街 区 画 地 積   | m² |
| 申請行    | 為の種類       | 1 土地の形質の変更 3 物件の設置、たい積<br>2 建築物その他の工作物の新・改・増築     |    |
|        | 要及び地域地区    |   |    |
| 土地所有者的 | 主所氏名及び     | 住 所   |    |
| 土地使月   | 用 承 認 印    | 氏 名   | 印  |
| 土地借地権  | 者住所氏名      | 住 所<br>氏 名  | FI |
| 工事着手   | 予定年月日      | 工事着手     令和     年     月       予     定     元     元 | 目  |

#### (教示)

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、 和光市長に対して審査請求をすることができます。
  - ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の 日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内に、和光市を被告として(訴訟において和光市を代表する者は和光市長となります。)、提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。